

㊫「第9回かさま新栗まつり」の出店者を募集します

笠間の特産である「栗」をテーマにした「かさま新栗まつり」を開催します。

「笠間の栗」を更にPRするため、出店者を募集します。

日時 10月3日(土)・4日(日) 午前9時～午後4時(最終日は午後3時30分まで)

会場 市民センターいわま(笠間市役所岩間支所、笠間市下郷5140)

出店条件 笠間産の栗を使用している、または取扱っている市内の栗生産農家、飲食店、菓子店などをはじめとする事業者や栗をモチーフにした小物等を販売できる方

出店スペース テント(3間×2間)の半分

出店負担金 売上金の15%(上限8万円)

申込方法 出店を希望される方は電話でお申し込みください。内容を聞き取り後、申込書を送付します。

申込期限 9月4日(金)

申・問 「笠間の栗」を考える会 事務局(農政課内 内線526)

㊬平成27年度友部公民館講座「うつくしなやか運動」の受講生を募集します

足&脚・骨盤・股関節・肩甲骨など、自力で整える運動をしてみませんか。カラダの中心から歪みをリセットしていきます。

期日 9月8日(火)、15日(火)、29日(火)

10月6日(火)、13日(火)、20日(火) 全6回

時間 午前10時～11時15分

会場 友部公民館 1階多目的ルーム(笠間市中央3-3-6)

講師 フリーインストラクター&足もみ施術家 Mikiさん

対象 市内在住または在勤の方

定員 18名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 2,600円(受講料・教材代)

申込期限 8月25日(火) 必着

申込方法 最寄りの公民館窓口で直接、またははがきに①講座名「うつくしなやか運動」②郵便番号・住所・電話番号 ③氏名(ふりがな)・性別・年齢を記入のうえ、郵送でお申し込みください(電話、FAX不可)。

受付時間 午前9時～午後5時15分(月曜休館)

申・問 友部公民館 TEL 0296-77-7533 〒309-1737 笠間市中央3-3-6

㊭第7回 笠間市公民館まつり「市民芸能発表会」の出演者を募集します

各公民館を拠点として、歌謡、民謡、舞踊、ハワイアンダンスおよび郷土伝統芸能等多彩なサークル活動が行われています。

このような団体と市民の方が、公民館まつりの期間に一堂に会し、日ごろの練習成果を披露しませんか。

日時 11月3日(火) 午前9時開演

会場 笠間公民館 大ホール(笠間市石井2068-1)

対象 市内の団体・市内在住の個人の方

定員 30～35組程度(先着順)

参加費 無料

申込方法 申込み用紙に必要事項を記入のうえ、最寄りの公民館窓口で直接お申し込みください。

申込期限 9月3日(木) (月曜休館)

申・問 笠間公民館 笠間市石井2068-1 TEL 0296-72-2100

友部公民館 笠間市中央3-3-6 TEL 0296-77-7533

岩間公民館 笠間市下郷5140 TEL 0299-45-2080

㊮「デマンドタクシーかさま」運休日のお知らせ

デマンドタクシーかさまのお盆期間中の運休についてお知らせします。

8月13日(木)、14日(金)、15日(土)、16日(日)は、運休日となります(予約センターも休み)。なお、17日(月)運行便は8月11日(火)から予約ができます。

12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)	17日(月)
運行	休	休	休	休	運行

予約受付 デマンドタクシーかさま予約センター TEL 0296-70-9000

○8月17日分…8月11日、12日、17日(8時15分出発便は12日(水)まで)

○8月18日分…8月12日、17日、18日(8時15分出発便は17日(月)まで)

問 笠間市商工会友部事務所 TEL 0296-77-0532 企画政策課(内線553)

㊯特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で、人権に関する困りごとや法律上どのようなようになるのか解決に導くためのご相談です。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、気軽にご相談ください。

日時	会場
8月19日(水) 午前10時～午後3時	笠間公民館 (笠間市石井2068-1)

※午後1時から弁護士も参ります。ただし、弁護士への相談時間は1件30分以内です。相談される方は午前の部で人権擁護委員と事前に相談内容を整理した上でお願いします。

問 社会福祉課(内線157)

㊰エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

委員会は傍聴することができます。希望者は電話でお申し込みください。

日時 8月25日(火) 午後2時～

会場 エコフロンティアかさま管理棟
2階 多目的会議室(笠間市福田165-1)

内容 (1) 前回会議録の確認
(2) 監視活動および意見交換等
廃棄物の受入
(3) 今後の監視活動計画(案)

申込期限 8月24日(月) 午後4時

申・問 環境保全課(内線127)

㊱カサマルシェ～夏の謝肉祭～を開催します

笠間で育てられたマロンポークや四季豚、味わいポークなどが味わえるビアガーデンを開催します。

大抽選会などのお楽しみ企画もご用意しています。浴衣でご来場の方には、抽選券を無料で配布します。

日時 8月29日(土) 午前11時～午後8時

会場 笠間民芸の里(笠間市笠間2247-1)
※駐車場は笠間芸術の森公園 南駐車場をご利用ください。

※車を運転される方には、アルコールの提供はできません。

主催 アグリビジネスネットワーク協議会

問 笠間市農業公社 TEL 0296-73-6439

㊲農地等を宅地化する際のお願い

下水道が整備された地区内の農地等(田・畑・山林)は、土地所有者の申請により「下水道受益者負担金」の徴収が猶予されていることがあります。

その土地に住宅等を建設し宅地化するときは、速やかに徴収猶予の取消届書の提出が必要です。駐車場や資材置場などとして使用する場合にも同様に届出書の提出が必要です。徴収猶予の取消しにより、猶予されていた受益者負担金を納めていただきます。

宅地化等をする際は、受益者負担金が猶予されているかどうかを、下水道課に事前にご確認ください。

問 下水道課(内線71130)